

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱

(目的)

第1条 埼玉県エコアップ認証制度は、事業者が設置する事業活動において環境に配慮した優れた取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を、県が埼玉県エコアップ認証事業所（以下「エコアップ認証事業所」という。）として認証し、もって事業活動に伴う環境への負荷低減を促進することを目的とする。

(認証の対象)

第2条 エコアップ認証事業所の認証の対象となる事業所は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画を知事に提出した事業者が設置している県内の事業所（3年連続して年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500k1以上の事業所（以下「大規模事業所」という。）を除く。）であって、別記の要件に適合している事業所とする。

(認証の申請)

第3条 エコアップ認証事業所として、新たに知事の認証を受けようとする事業者は、次に掲げる事項を記載した「エコアップ認証事業所 新規認証申請書」（様式第1-1号）（以下「新規認証申請書」という。）及び別に定める関係書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の役職名及び氏名
- (2) 事業所の名称及び所在地
- (3) 地球温暖化対策推進者の役職名及び氏名
- (4) その他様式で定める事項

2 知事の認証の更新を受けようとするエコアップ認証事業所を設置する事業者は、前項(1)～(4)に掲げる事項を記載した「エコアップ認証事業所 更新認証申請書」（様式第1-2号）（以下「更新認証申請書」という。）及び別に定める関係書類を知事に提出しなければならない。

(認証審査会)

第4条 知事は、埼玉県エコアップ認証審査会（以下「認証審査会」という。）を設置し、認証の可否等について審査するものとする。

2 認証審査会は、原則として非公開とする。

(認証)

第5条 知事は、認証審査会の審査を経て、エコアップ認証事業所の認証を行う。

(変更・廃止の届出)

第6条 エコアップ認証事業所を設置する事業者は、次の各号に掲げる場合には、すみやかに、「埼玉県エコアップ認証事業所認証変更・廃止届出書」（様式第2号）を知事に提出しなければならない。

- (1) 事業所の名称を変更したとき
- (2) 事業所の住所を変更したとき
- (3) 認証申請書及び関係書類に記載した取組の内容又はその実施状況に変更があり、第2条に規定する要件に適合しないと認められるとき
- (4) 認証取得時の二酸化炭素の削減目標と実績に著しい乖離があったとき
- (5) 大規模事業所になったとき
- (6) エコアップ認証事業所を設置する事業者の合併又は解散、事業の休止又は廃止等事業活動の存続に関する事項があったとき
- (7) 環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例、又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けたとき
- (8) エコアップ認証事業所を設置する事業者が、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者と認められるとき

(確認調査)

第7条 知事は、前条第2号から第6号に掲げる場合には、エコアップ認証事業所に対して、必要な調査を行うことができる。

- 2 知事は、前項の調査の結果、エコアップ認証事業所を設置する事業者が実施している取組の内容又はその実施状況に大きな変更等があったときは、認証審査会の審査に付すことができる。

(認証期間)

第8条 第5条の認証期間は、認証日から3年とする。

- 2 前項の認証期間の満了後引き続き認証を受けようとする者は、第3条第2項の規定により更新認証申請書を提出するものとする。
- 3 前項の申請があった場合において、第1項の認証期間の満了の日までにその申請に対する認証審査の措置がなされないときは、従前の認証は、同項の認証期間の満了後もその措置がなされるまでの間は、なお効力を有する。
- 4 前項の場合において、更新の認証がなされたときは、当該認証期間は、従前の認証期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

(認証の失効)

第9条 エコアップ認証事業所が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該事業所の認証は、その効力を失う。

- (1) エコアップ認証事業所を設置する事業者が合併、分割、その他の理由により消滅又は解散したとき
- (2) エコアップ認証事業所を設置する事業者の事業内容に著しい変更があった場合又はエコアップ認証事業所を移転等した場合で、エコアップ認証事業所の環境配慮活動に関して継続性が失われたとき

(認証の停止・取消)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認証審査会の審査を経て、第5条の認証を停止又は取り消すことができる。

- (1) エコアップ認証事業所が、第2条の要件に適合しなくなったとき
- (2) エコアップ認証事業所を設置する事業者が、環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けたとき
- (3) エコアップ認証事業所を設置する事業者が、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者と認められるとき
- (4) 第6条の規定による変更・廃止の届出をしなかったとき
- (5) 詐欺その他の不正な手段により、第5条の認証を受けたとき
- (6) 認証申請書及び関係書類に記載した取組の内容又はその実施状況に変更があり、第2条の要件に適合しないと認められるとき
- (7) その他、前6号に掲げる事項以外の事由により、認証審査会が当該認証を停止又は取り消すべきと判断したとき

(公表)

第11条 知事は、第5条の認証をしたときは、エコアップ認証事業所の名称及び所在地を県ホームページにより公表するものとする。当該事項の変更があった場合も同様とする。

(認証書の交付等)

第12条 知事は、エコアップ認証事業所を設置する事業者に、別に定める認証書を交付する。

- 2 エコアップ認証事業所を設置する事業者は、知事が別に定めるロゴマークをその事業者が発行する印刷物等に表示することができる。
- 3 前項に規定するロゴマークの使用を希望するエコアップ認証事業所を設置する事業者は、ロゴマーク使用届出書（様式第3号）により知事に届け出なければならない。

(表彰)

第13条 知事は、エコアップ認証事業所を設置する事業者のうち、長年にわたり環境配慮活動を継続している者を表彰することができる。

- 2 前項の表彰は、認証期間が10年を経過した者を対象とする。

(報告等)

第14条 知事は、エコアップ認証事業所を設置する事業者から認証に関する事項について、必要に応じて報告を求めることができるものとする。

- 2 エコアップ認証事業所を設置する事業者は、毎年7月末までに、前年の4月1日に始まる年度内において第2条に規定する認証要件に関して実施した取組状況を

別紙（様式第4号）により知事に報告しなければならない。

- 3 エコアップ認証事業所を設置する事業者は、前項の規定により知事に報告したときは、別に定めるところにより、その内容を公表しなければならない。

（所掌）

第15条 この要綱に関する事務は、環境部温暖化対策課において所掌する。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

1. この要綱は、平成22年4月1日から施行し、旧要綱（平成20年2月1日施行）は平成22年3月31日をもって廃止する。
2. 平成22年5月31日までに認証申請のあったものは、環境負荷低減計画の提出をもって地球温暖化対策計画の提出がなされたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別記

埼玉県エコアップ認証事業所認証基準

認証を受ける者は、次の「Ⅰ エコアップ認証環境マネジメントシステム（以下「エコアップ認証EMS」という。）評価基準」と「Ⅱ 二酸化炭素削減対策等評価基準」において、別に定める方法による点数評価で100点満点中60点以上（ただし、「Ⅰエコアップ認証EMS」30点、「Ⅱ 二酸化炭素削減対策等評価基準」25点を最低必要点とする。）を満たしていること、及び、「Ⅲ 欠格要件」に該当しないことを要する。

<Ⅰ エコアップ認証EMS評価基準>（配点 計50点）

1 現状把握、環境方針、目標・具体的取組の計画設定、公表、環境関連法規の遵守（配点15点）

- ① 対象組織の事業活動に伴う環境への取組を「環境保全に関する取組チェックシート」により、適切に把握・評価している。
- ② 対象組織の事業活動に伴う二酸化炭素排出量を「地球温暖化対策計画」及び「自動車燃料チェック」により、適切に把握している。
- ③ 上記②以外の環境負荷項目で、対象組織の事業活動において廃棄物排出量など環境への負荷が大きい項目が適切に把握されている。
- ④ 環境方針は、対象範囲、事業活動、環境への負荷（「環境保全に関する取組チェックシート」や「地球温暖化対策計画」の結果）に対して適切なものとなっている。
- ⑤ 目標は、環境方針と整合し、環境への負荷（「環境保全に関する取組チェックシート」や「地球温暖化対策計画」の結果）に対して適切なものとなっている。
- ⑥ 目標は、二酸化炭素に関する数値目標をはじめ必要な項目（廃棄物の排出抑制など）について適切に設定されている。
- ⑦ 目標を達成するための具体的な取組（計画）が適切に策定されている。
- ⑧ 具体的な取組（計画）に、取組の各責任者、具体的手段、スケジュールが適切に定められている。
- ⑨ 条例の規定に沿った方法で適切に「地球温暖化対策計画」を公表している。
- ⑩ 事業活動に関係する環境関連法規を把握するしくみが構築され、機能している。

2 取組の実施体制・運用（配点10点）

- ① 「エコアップ認証EMS」の取組を実施するための実施体制とシステムを構築し、運用している。
- ② 環境方針、目標、具体的な取組などエコアップ認証EMSの内容を従業員に周知している。
- ③ エコアップ認証EMSの取組を適切に実行するため、必要な教育や訓練を実施している。また、その結果等を記録・保持している。

- ④ 環境方針、目標を達成するための具体的な取組を適切に実施し、地球温暖化対策推進者が取組の進行管理を行っている。
- ⑤ 外部からの環境に関する情報や要望を受け付け、適切な対応を行っている。また、その結果等を記録・保持している。
- ⑥ 環境に重大な影響を与える緊急事態及び事故を想定し、対応方法を定めている。

3 取組状況の確認・点検（配点10点）

- ① 環境に重大な影響を与える事項について、監視、測定する方法が定められており、それに基づき定期的に監視、測定を行っている。また、その結果を記録・保持している。
- ② 目標の達成状況及び具体的な取組の実施状況を定期的に確認・評価している。また、その結果を記録・保持している。
- ③ 環境関連法規や自主的に定めた基準の遵守状況を定期的に確認している。また、その結果を記録・保持している。
- ④ 目標の達成及び取組の実施状況に問題がある場合は、その原因の調査を行い、問題を是正している。必要に応じて問題の発生を予防する対策を実施している。また、その結果を記録・保持している。
- ⑤ 取組の実施状況を内部的に監査する方法が定められて、それに則って、監査が計画・実施されている。また、その結果を記録・保持している。

4 評価・見直し（配点15点）

- ① 代表者等が、エコアップ認証EMSの実施体制やシステムなどの評価・見直しを行っている。
- ② 代表者等による見直しは、環境方針、目標、取組、実施体制、システムなどあらゆる決定及び処置に及ぶものとしている。
- ③ 代表者等の見直しに当たっては、次の項目を含めて行っている。
 - ・環境関連法規の遵守状況結果
 - ・環境負荷の増減・改善状況
 - ・目標の達成状況
 - ・周囲の環境変化の状況
 - ・改善提案
 - ・内部的監査の結果
 - ・外部からの苦情や要望
 - ・問題への是正・予防対策の状況報告など
- ④ 代表者等の見直しの結果や必要な指示事項は、地球温暖化対策推進者、関連する部門や従業員に伝達・周知されている。
- ⑤ 代表者等による評価・見直しの結果が記録・保存されている。
- ⑥ エコアップ認証EMSの継続的改善が図られている。

5 その他

更新の認証において、ISO14001等の環境マネジメントシステムを取得している場合には、第三者認証機関による外部審査の記録で1から4を評価できることとする。

<Ⅱ 二酸化炭素削減対策等評価基準>(配点 計50点)

1 二酸化炭素削減目標の設定(配点5点)

認証申請(更新申請)日以降の3年間における二酸化炭素排出量又は二酸化炭素排出原単位(事業活動規模当たりの二酸化炭素排出量)の平均目標削減率により配点する。

なお、削減目標の基準値は、原則、申請日前の過去3年間の二酸化炭素排出量又は二酸化炭素排出原単位の平均値とする。

2 二酸化炭素削減対策等の実施(配点30点)

別に定める「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の取組状況により配点する。

3 二酸化炭素削減の実績(配点10点)

新規の認証申請においては、認証申請日の属する年の前3年間における二酸化炭素排出量又は二酸化炭素排出原単位の平均増減率(各年対前年値比増減率の平均値)により配点する。

更新の認証申請においては、更新認証申請日の属する年の前3年間における二酸化炭素排出量又は二酸化炭素排出原単位の平均増減率(各年対基準値比増減率の平均値)により配点する。

4 過去に実施した二酸化炭素削減策等の実績(配点5点)

認証申請(更新申請)日以前において、別に定める「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の「基本対策」を90%を超えて実施又は完了し、かつ「追加対策」を一定数以上実施又は完了している。

<Ⅲ 欠格要件>

認証を受けようとする事業者は、環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例、又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けている場合は、認証を受けることができない。

また、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者である場合は、認証を受けることができない。

様式第1-1号（第3条第1項関係）

埼玉県エコアップ認証事業所 新規認証申請書

令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

申請者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名
電話番号

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第3条第1項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな				
事業所の名称				
事業所の所在地	〒 埼玉県			
事業の内容				
日本標準産業分類（細分類）	名 称		番 号	
事業の規模	資本金 （万円）		主要製品	
	従業員 人数（人）		事業所の 敷地面積（㎡）	
	（ ）		事業所の 延床面積（㎡）	
地球温暖化対策 計画の提出状況	提出日：令和 年 月 日			
他のマネジメント システムの認証 取得状況	<input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> なし			

2 環境方針

※（対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

【環境方針の制定日： 年 月 日】 (改定されていれば改正日： 年 月 日)

3 環境負荷の現状

(1) 環境保全の取組のチェック結果

(別添「環境保全に関する取組チェックシート」の集計)

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率 (%)					
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率 (%)					

(取組に関する情報・説明)

--

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

イ) 工場・現場系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

ウ) 自動車燃料 CO₂排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の実績

年 度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	前年比 増減量 (t-CO ₂)	前年比 増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (当たり) (t-CO ₂ /)	前年比 増減量 (当たり) (t-CO ₂ /)	前年比 増減率 (%)
年度						
年度						
年度						
平均 増減率						

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

(別添「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の対策に関するコメント)

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値:直近の3か年平均) t-CO₂

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減 率 (%)	目標原単位 (当たり) (t-CO ₂ /)	基準値 (当たり) (t- CO ₂ /)	増減量 (当たり) (t-CO ₂ /)	増減 率 (%)
年度								
年度								
年度								
平均 増減率								

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

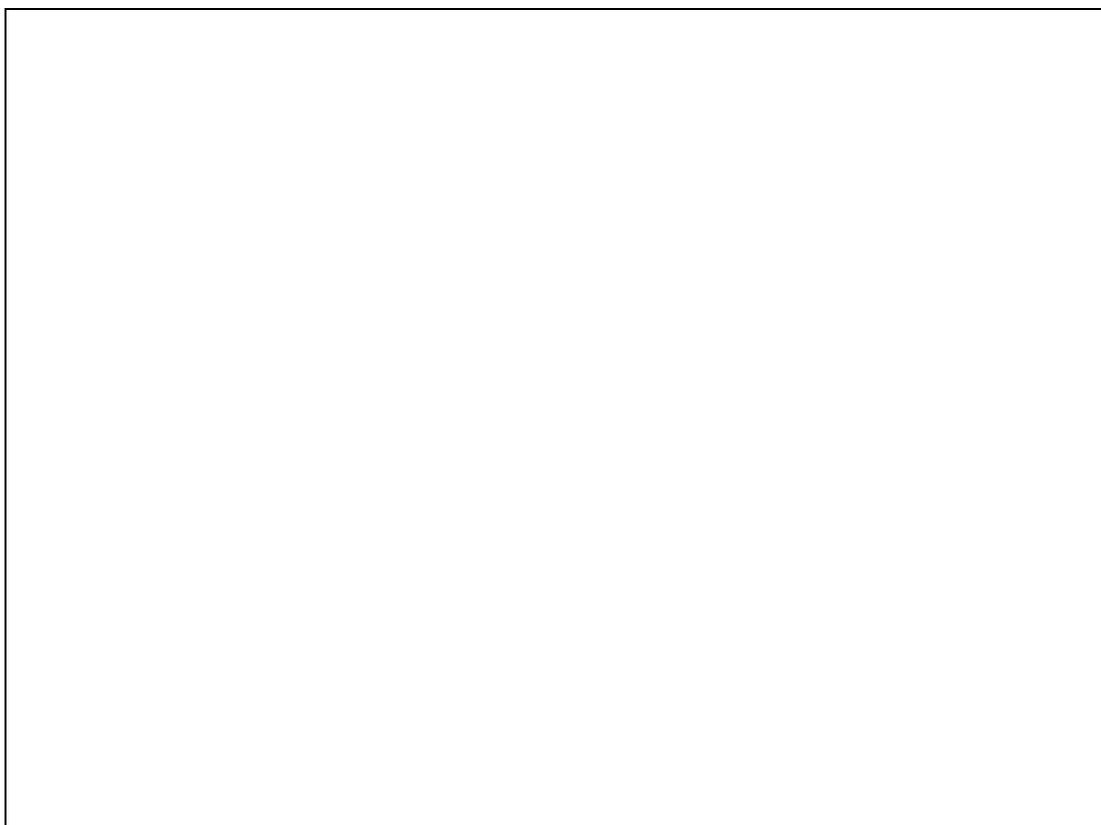
(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

5 目標達成に向けた具体的な取組

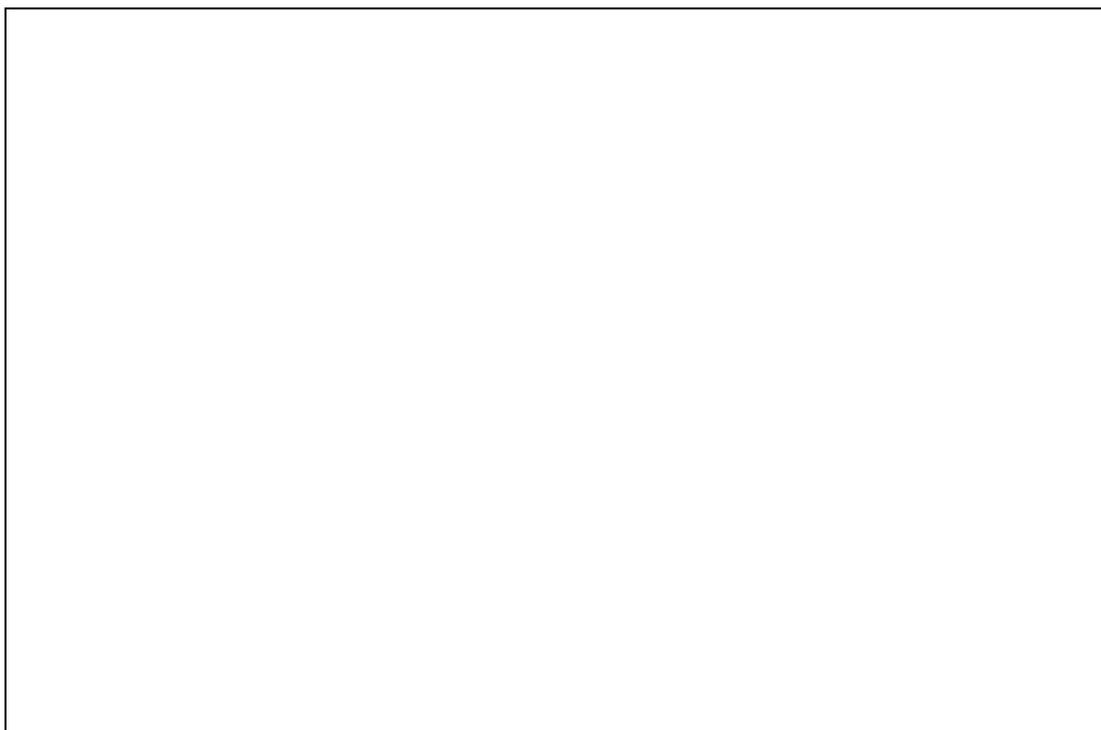
(1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)



(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)



6 取組の実施体制

(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役 職		氏 名	
-----	--	-----	--

(2) 担当組織名

--

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの

7 取組の運用状況

・ 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

--

8 評価・見直し

・ 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

【代表者の見直し日： 年 月 日】

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属)	(氏名)
連絡先	(電話)	(FAX) (電子メール)

提出書類について

(このページの提出は不要。提出書類確認用チェックシートとして利用ください)

項目	提出書類(1部)
1 エコアップ新規認証申請	①新規取得希望申出書 ※ (埼玉県エコアップ認証に関する手続等を定める要領 様式第1号) ②本申請書一式 ※ ・追加事項がある場合、逐次ページ追加する
2 エコアップ認証EMS	①環境保全に関する取組チェックシート※ ②燃料等使用量の単位換算(建物系)、算定報告様式(建物系)※ ③燃料等使用量の単位換算(工場・現場)、算定報告様式(工場・現場)・・・対象があれば※ ④自動車燃料に関するCO ₂ 排出量(自動車燃料チェックシート)※ ⑤廃棄物等排出量実績(最低2ヵ年分以上)※ ⑥エコアップ認証にかかる目標達成のための具体的な取組(計画)と実施状況の確認・評価の記録 ※ (目標と削減達成における年間の取組活動状況がわかる書類 : ISOなどのEMP、事業所独自の目標達成アクションプランや毎月のエネルギー実績表やグラフなど) ⑦会社全体の組織図(工場・支社・支店・営業所等が確認できるもの) ※ ⑧事業所一覧(複数の事業所がある場合) ⑨内部環境監査の記録 ※ ⑩マネジメントレビューの記録 ※ ⑪自動車の給油量・燃費管理表(任意) ⑫法令及びその他要項遵守評価表 ※ ⑬その他必要と認める書類 <注1> ①、②、③、④、⑤は県の指定様式。⑥以降の様式は任意の写し <注2> ②、③、④は同一の「エコアップ認証用CO ₂ 排出量換算シート」からの県の様式シート 「エコアップ認証CO ₂ 排出量換算シート」#6、#7、#8シートも提出する。
3 二酸化炭素削減対策等	①二酸化炭素削減対策等チェックシート ※ ②その他必要と認める書類
4 欠格要件	①欠格要件申告書(別紙) ※ ②その他必要と認める書類

※提出必要書類

別紙

埼玉県エコアップ認証事業所・欠格要件申告書

令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

私は、埼玉県エコアップ認証事業所の認証申請するに当たり、環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例、又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けていないことを申告します。

また、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者でないことを申告します。

申請者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名

様式第 1 - 2 号 (第 3 条第 2 項関係)

埼玉県エコアップ認証事業所 更新認証申請書

令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

申請者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名
電話番号

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第 3 条第 2 項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな				
事業所の名称				
事業所の所在地	〒 埼玉県			
事業の内容				
日本標準産業分類 (細分類)	名 称		番 号	
事業の規模	資本金 (万円)		主要製品	
	従業員 人数 (人)		事業所の 敷地面積 (㎡)	
	()		事業所の 延床面積 (㎡)	
地球温暖化対策 計画の提出状況	提出日：令和 年 月 日			
認証の履歴	前回の認証日： 年 月 日			
	前々回の認証日： 年 月 日			
他のマネジメント システムの認証 取得状況	<input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> なし			

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

イ) 工場・現場系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

ウ) 自動車燃料 CO₂排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の目標と実績の比較

3年前の申請時の目標

年度	目標 排出量 (t-CO2)	基準値 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減 率 (%)	目標 原単位 (当たり) (t-CO2/)	基準値 (当たり) (t-CO2/)	増減量 (当たり) (t-CO2/)	増減 率 (%)
年度								
年度								
年度								
平均 増減率								

過去3年間の実績（認証以降の排出量・原単位実績）

年度	CO2 排出量 (t-CO2)	基準値比 増減量 (t-CO2)	基準値比 増減率 (%)	CO2 原単位 (当たり) (t-CO2/)	基準値比 増減量 (当たり) (t-CO2/)	基準値比 増減率 (%)
基準値						
年度						
年度						
年度						
平均 増減率						

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(3年前の排出量目標の達成状況に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

(別添・「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の対策に関するコメント)

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値: 直近の3か年平均) t-CO₂

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減 率 (%)	目標 原単位 (当たり) (t-CO ₂ /)	基準値 (当たり) (t-CO ₂ /)	増減量 (当たり) (t-CO ₂ /)	増減 率 (%)
年度								
年度								
年度								
平均 増減率								

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

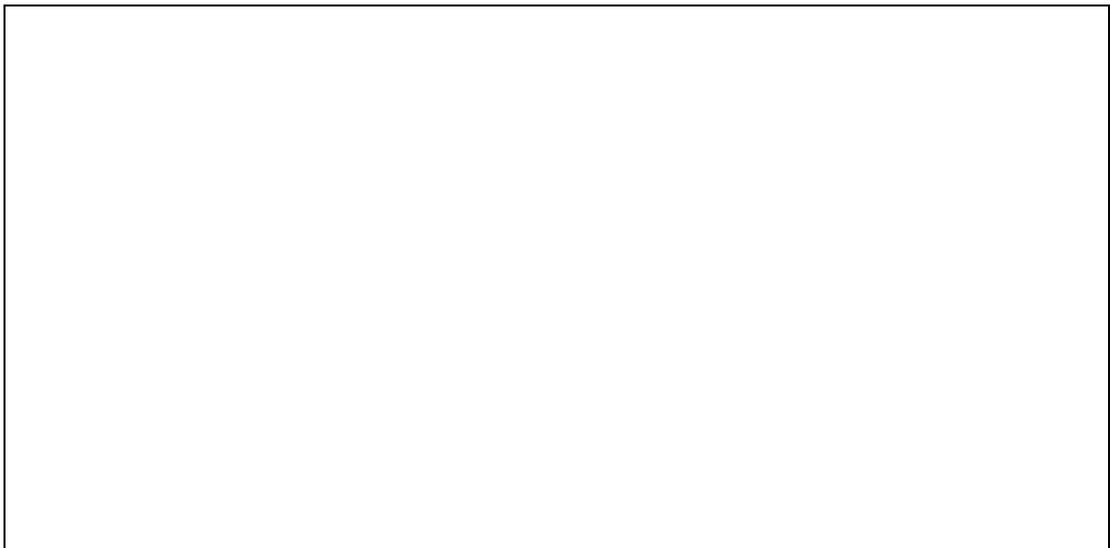
(廃棄物等に関すること)



5 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)



(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)



6 取組の実施体制

(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役職		氏名	
----	--	----	--

(2) 担当組織名

--

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの

7 取組の運用状況

・目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

(内部環境監査の記録の写しを添付すること)

【内部環境監査日： 年 月 日】

8 評価・見直し

・代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

【代表者の見直し日： 年 月 日】

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属)	(氏名)
連絡先	(電話)	(FAX) (電子メール)

提出書類について

(このページの提出は不要。提出書類確認用チェックシートとして利用ください)

項 目	提 出 書 類 (1 部)
1 エコアップ更新認証申請	①本申請書一式 ※ ・追加事項がある場合、逐次ページ追加する
2 エコアップ認証EMS	①環境保全に関する取組チェックシート※ ②燃料等使用量の単位換算（建物系）、算定報告様式（建物系）※ ③燃料等使用量の単位換算（工場・現場）、算定報告様式（工場・現場）・・・対象があれば※ ④自動車燃料に関するCO ₂ 排出量（自動車燃料チェックシート）※ ⑤廃棄物等排出量実績（自己排出4か年分）※ ⑥エコアップ認証にかかる目標達成のための具体的な取組（計画）と実施状況の確認・評価の記録 ※ （目標と削減達成における年間の取組活動状況がわかる書類：ISOなどのEMP、事業所独自の目標達成アクションプランや毎月のエネルギー実績表やグラフなど） ⑦会社全体の組織図（工場・支社・支店・営業所等が確認できるもの） ※ ⑧事業所一覧（複数の事業所がある場合） ⑨内部環境監査の記録 ※ ⑩マネジメントレビューの記録 ※ ⑪自動車の給油量・燃費管理表（任意） ⑫法令及びその他要項遵守評価表 ※ ⑬その他必要と認める書類 <注1> ①、②、③、④、⑤は県の指定様式。⑥以降の様式は任意の写し <注2> ②、③、④は同一の「エコアップ認証用CO ₂ 排出量換算シート」からの県の様式シート 「エコアップ認証CO ₂ 排出量換算シート」#6、#7、#8シートも提出する。
3 二酸化炭素削減対策等	①二酸化炭素削減対策等チェックシート ※ ②その他必要と認める書類
4 欠格要件	①欠格要件申告書（別紙） ※ ②その他必要と認める書類

※提出必要書類

別紙

埼玉県エコアップ認証事業所・欠格要件申告書

令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

私は、埼玉県エコアップ認証事業所の認証申請するに当たり、環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例、又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けていないことを申告します。

また、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者でないことを申告します。

申請者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名

様式第2号（第6条関係）

埼玉県エコアップ認証事業所（変更・廃止）届出書

令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

届出者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名
電話番号

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり変更、廃止について届け出ます。

ふりがな		
事業所の名称		
事業所の所在地	〒 埼玉県	
（変更の場合）		
変更年月日		
変更事項		
変更の内容	変更前	変更後
（廃止の場合）		
廃止年月日		
廃止の理由		

様式第3号（第12条関係）

埼玉県エコアップ認証事業所ロゴマーク使用届出書

令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

届出者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名
電話番号

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第12条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

ふりがな	
事業所の名称	
事業所の所在地	〒 埼玉県
使用の用途	

様式第4号（第14条関係）

埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書

令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

報告者 氏名又は名称
住所
法人の場合は代表者の氏名
電話番号

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第14条第2項の規定により、次のとおり報告します。

事業活動の概要

ふりがな 事業所の名称				
事業所の所在地	〒 埼玉県			
事業の内容				
事業の規模	資本金 (万円)		主要製品	
	従業員 人数(人)		事業所の 敷地面積	
	()		(延床面積)	
地球温暖化対策 推進者名	役職		氏名	
担当者	所属		氏名	
連絡先	電話		F A X 電子メール	

1 環境方針 ※（見直しを行った場合、記載すること）

制定日	年	月	日	改訂日	年	月	日

2 環境負荷の現状

(1) 環境保全の取組のチェック結果 ※申請時からの達成率の変化状況

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
認証時達成率					
今回達成率					
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
認証時達成率					
今回達成率					

(取組に関する情報・説明) ※当期に取り組んだ事項を記載する。

--

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系CO₂排出量実績

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位	t-CO ₂ /				
原単位指標					

イ) 工場・現場系CO₂排出量実績

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位	t-CO ₂ /				
原単位指標					

ウ) 自動車系CO₂排出量実績

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位	t-CO ₂ /				
原単位指標					

合 計

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年				
原単位	t-CO ₂ /				
原単位指標					

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の実績

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	前年比増減量 (t-CO ₂)	前年比増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (あたり) (t-CO ₂ /)	前年比増減量 (あたり) (t-CO ₂ /)	前年比増減率 (%)
基準値						
年度						
年度						
年度						
平均増減率						

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明(対象年度に取り組んだ対策、取組を記載する。)

3 取組及び対策状況、結果の評価、見直しの説明（PDCAの状況）

(1) 今期に取り組んだ対策。次年度への取組に関する情報・説明

(対象年度におこなった内容、変化した管理事項も記載する。)

--

(2) 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

直近の内部監査実施日： 年 月 日

(3) 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

直近のマネジメントレビュー日： 年 月 日

4 公表（取組実施状況報告（エコアップ認証）の公表状況）

●公表方法は以下の通り 事業所： 時間： 場所： 電話： ホームページアドレス： その他：

提出書類

(このページの提出は不要。提出書類確認用チェックシートとして利用ください)

項目	提出書類(1部)
1 エコアップ取組実施状況報告書	<p>①報告書(1ページ~4ページ)*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の変更があった場合(目標変更ページP6) ・追加事項がある場合(ワード版は逐次ページ追加する) <p>*目標の変更は県との事前協議が必要です。</p>
2 エコアップ認証EMS関連	<p>①環境保全に関する取組チェックシート※</p> <p>②燃料使用量の単位換算(建物系)、算定報告様式(建物系)※</p> <p>③燃料使用量の単位換算(工場・現場系)、算定報告様式(工場・現場系)・・・対象があれば※</p> <p>④自動車燃料に関するCO₂排出量(自動車燃料チェックシート)※</p> <p>⑤廃棄物等排出量実績(自己排出分)※</p> <p><注>②、③、④は同一ファイル「CO₂排出量換算シート」</p> <p>※「CO₂排出量換算シート」#6、#7シートも(必要に応じ#8)も添付する。</p> <p>⑥その他必要と認める書類(任意)</p>
3 二酸化炭素削減対策等	<p>①二酸化炭素削減対策等チェックシート※</p> <p>②その他必要と認める書類(任意)</p>

※提出必要書類

環境への負荷低減の目標・・・申請時より目標を変更した場合に記載する（県との協議が必要）

(1) 二酸化炭素の削減目標 基準値（ ～ 平均）

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	基準比増減量 (t-CO ₂)	増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (当たり t-CO ₂ /)	基準比増減量 (当たり t-CO ₂ /)	増減率 (%)
基準値						
年						
年						
年						
平均増減率						

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及び情報・説明